

評価対象

事務事業名	国際化推進アドバイザー会議	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係	種別	29レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	③ 外国人と日本人が相互に理解し支え合う国際都市の実現		

事業概要

事業の目的	港区国際化推進プランに基づく国際化推進施策について、関係課長と区民等で検証を行い、その意見を反映させるため、以下事項について審議を行います。 (1) 港区国際化推進プランの策定に関すること (2) 港区国際化推進プランに基づく国際化推進の取組の検証に関すること (3) その他港区国際化推進プランに関すること
事業の対象	区内在住・在勤・在学の日本人、外国人(公募委員)
事業の概要	平成29年度第1回港区国際化推進アドバイザー会議 日時：平成29年5月23日(火) 18時30分～20時30分 場所：芝公園区民協働スペース 委員：10名 主なテーマ：港区国際化推進プラン改定方針(案)について 平成29年度第2回港区国際化推進アドバイザー会議 日時：平成29年9月8日(金) 18時30分～20時30分 場所：港区役所 委員：10名 主なテーマ：港区国際化推進プラン(2018～2020年度)素案について 平成29年度第3回港区国際化推進アドバイザー会議 日時：平成30年1月26日(金) 18時30分～20時30分 場所：港区役所 委員：10名 主なテーマ：港区国際化推進プラン(素案)に対する区民意見の反映等について 平成30年度第1回港区国際化推進アドバイザー会議 日時：平成30年10月5日(月) 18時30分～20時 場所：港区役所 委員：10名 主なテーマ：港区国際化推進プランにおける主な事業の進捗状況について 平成30年度第2回港区国際化推進アドバイザー会議 日時：平成31年1月29日(火) 18時30分～20時 場所：港区役所 委員：10名 主なテーマ：港区国際化推進プラン進捗状況の報告 令和元年度第1回港区国際化推進アドバイザー会議 日時：令和元年6月14日(金) 18時30分～20時 場所：港区役所 委員：10名
根拠法令等	港区国際化推進アドバイザー会議設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	多様な文化と人が共生する活力と魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」を実現するため、港区国際化推進プランに計上している取組について、学識経験者、外国人を含む区民委員からさまざまな意見をいただき、今後の国際化推進施策の取組に反映しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	----- ----- -----	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	----- ----- -----	
①事業継続の必要性	----- ----- -----		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区では、国籍や民族等の異なる人々が、互いに文化的ちがいを認め合いながら、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会」の実現をめざしています。本会議は、学識経験者と外国人、日本人の公募区民委員で構成され、多文化共生社会の実現に向けた議論を行う場となっています。今後もさらなる国際化推進のために、区民参画会議を継続的に行うことが必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	会議実施回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	2	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 港区国際化推進プランに基づく国際化推進施策について委員からさまざまな意見をいただき、国際化推進施策の取組に反映しました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域社会に軸足を置き、国際交流の視点を持つ区民が参画する会議は、貴重な意見を伺える場です。いただいたご意見等は、港区基本計画や港区国際化推進プランに反映し計画的に推進するとともに、すぐに対応できるものは迅速に取組んでいます。

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	14,425	100%	14,425	0	0	0	-226	0	14,199	13,585
	平成30年度	2,008	100%	2,008	0	0	0	0	0	2,008	1,433	71%
	令和元年度	1,804	100%	1,804	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成29年度は、国際化推進プランの中間改定があったため、会議を3回実施しました。プラン推進年(平成30年度、令和元年度)は、2回実施します。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 会議テーマを予め設定し事前に委員へ知らせることで、意見を効率的に収集しています。今後も有意義な意見を収集するために、資料の事前配布と会議テーマの告知を行うとともに、プラン改定時には年3回実施するなど、必要に応じて開催数を決定していきます。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

地域社会に軸足を置き、国際交流の視点を持つ区民が参画する会議は、貴重な意見を伺える場です。いただいたご意見等は、港区基本計画や港区国際化推進プランに反映し計画的に推進するとともに、すぐに対応できるものは迅速に取組み、多文化共生社会の実現を推進していきます。
なお、来年度は港区国際化推進プランの改定年度に当たるため、会議を2回から3回に増やします。

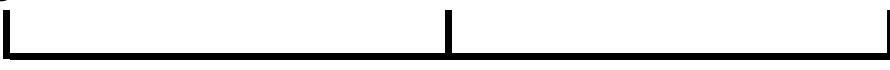


評価対象

事務事業名	インターンシップを活用した外国人サービスの向上	開始年度	平成 20 年度
所属	産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	③ 外国人と日本人が相互に理解し支え合う国際都市の実現		

事業概要

事業の目的	大学等で学ぶ外国人学生を研修生として受け入れ、区民及び職員の国際交流を促進するとともに、外国人の視点による区の施策に対する提案を受け改善を図ることを目的とします。
事業の対象	大学等で学ぶ、外国人学生
事業の概要	<p>【募集方法】大学等に募集協力を依頼します。</p> <p>【募集学生の語学レベル】英語または中国語のいずれかが堪能であることが必要です。日本語については、会話が、支障なく意思疎通できるレベルにある者を募集します。</p> <p>【業務に対する姿勢】地方行政の事務や事業に深い関心を持ち、積極性かつ協調性の意識を大切に、業務に取り組めること。</p> <p>【学生の研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業・地域振興支援部地域振興課の業務のサポートに関すること ・区政に対する理解の促進に関すること ・外国人に対する校正サービスの充実等に関すること ・区の国際化推進施策に寄与すること
根拠法令等	港区外国人インターンシップ実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	国際化推進係では、区の国際化推進に向けた総合的・包括的な考察と提案を外国人研修生からもらうために、国際化推進部署設立当初(平成20年度)から今日に至るまで、日本で学ぶ外国人学生を研修生として受け入れてきました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 港区の目標である多文化共生社会の実現に向け、区の施策の企画・実施において外国人の視点を踏まえることが、一層強く求められることから、当事業は継続することが必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	受入人数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1	3	300.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	1	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
平成30年度は予定を上回る受入があり、インターン生の様々な視点を区の施策に取り入れるとともに、区職員と国際交流を図ることができました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 外国人目線から、効果的な区の事業の周知方法や外国人に響く表現の仕方等についてアドバイスをもらうことで改善を行うとともに、アイデアや意見を基に新規事業(商店街等多言語対応向上支援事業)を開始するなど、本事業の実施により大きな成果をあげています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	12	100%	12	0	0	0	0	0	12	0	0%
	平成30年度	48	100%	48	0	0	0	0	0	48	39	81%
	令和元年度	36	100%	36	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
業務中の出張の際の交通費として計上しています。
平成29年度に関しては、過年度の定期残額で対応したため、決算額が0となっています。
また、平成30年度からは、勤務地への交通費を計上しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 予算に計上している実費以外のコストはかけず、効率的に実施しています。募集方法、受け入れ態勢、実施時期など、手法については、今後一層の工夫が必要です。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

区は、港区国際化推進プランにおいて多文化共生社会の実現を掲げていることから、施策の企画・実施において、外国人の視点も踏まえることが、一層強く求められます。また、平成28年度に外国人の区民を対象に実施した意識調査や平成29年度に実施した港区国際化推進プランのパブリックコメント、過去の港区国際化推進アドバイザー会議からは、区役所に外国人の職員がいると来庁しやすいという意見や、職員にとっても外国人と交流することは望ましいという意見が寄せられています。職員の国際化に対する意識改革の観点や、東京2020大会の開催に向けた国際交流の促進による機運の醸成の一助としても、本事業の継続は必要と考えます。

評価対象			
事務事業名	大使館等との連携による国際交流	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係	種別	28 レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	④ 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信		

事業概要	
事業の目的	港区の最大の特性である区内に立地する約80の大使館等と区が連携することにより、外国人に対する効率的な情報提供など課題を解決するとともに、海外諸国の文化や伝統等を区民が身近に触れ、理解する機会を創出することで国際交流を促進し、区内における国際化を一層推進します。
事業の対象	区内在住、在勤、在学者、港区を訪れる全ての人、区内大使館等
事業の概要	<p>【大使館等実務者連携会議】平成25年度から国の代表であり、地域の一員でもある大使館等と実務者レベルの連携会議を実施し、外国人へのサービス向上、国際交流の推進を図ります。年2回実施</p> <p>【大使館等事業協力実施支援】平成21年度から大使館等が主催する展示やコンサート等、区民との交流イベントの実施について、会場や広報等を協力、支援します。</p> <p>【国際文化紹介展示】平成24年度から大使館等と連携し、区役所1階ロビー等で文化・歴史等を写真パネルや物品展示等で紹介します。</p> <p>【国際友好広場】平成26年度から大使館等と連携し、区民等が各国や地域の文化、歴史等を直接体験することができる「国際友好広場」を区民まつりの東京プリンスホテルエリアに開設します。</p>
根拠法令等	【大使館等事業協力実施支援】港区大使館等事業協力実施要綱、港区大使館等事業協力事務取扱要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価							
開始当時の背景・これまでの経緯	港区には多くの大使館があり、区内の国際化を一層推進する上でも大使館等との連携は必要不可欠であり、大使館等に対する区民の関心は非常に高い状況です。						
評価	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
評価の着眼点	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	◎			◎		
◎							
◎							
①事業継続の必要性	◎						
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 大使館等に対する区民の関心は非常に高く、港区に大使館が多い特性を踏まえると、区内の国際化を一層推進する上では区と大使館等との連携は重要であり、今後も継続して取り組む必要があります。						

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	大使館等事業協力実施支援回数			指標2	大使館等実務者連携会議出席大使館等数			指標3	国際文化紹介展示実施回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	20	18	90.0%	平成29年度	30	24	80.0%	平成29年度	5	6	120.0%
平成30年度	20	11	55.0%	平成30年度	30	35	116.7%	平成30年度	4	4	100.0%	
令和元年度	20	—	—	令和元年度	30	—	—	令和元年度	4	—	—	
指標から見た事業の成果	<p>【大使館事業協力実施支援】大使館等実務者連携会議を通じて認知度が高まってきたことから、安定的に実施しています。</p> <p>【大使館等実務者連携会議】基本計画に掲げている目標値については、概ね達成しています。</p> <p>【国際文化紹介展示】例年、着実に実施しています。</p>											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	<p>大使館等実務者連携会議では、区と大使館等との連携事業について案内しています。近年、会議参加者の増加により、区の事業が認識されてきた結果、スムーズに大使館等事業協力実施支援事業と国際文化紹介展示事業が実施できています。</p>											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	9,912	35%	3,478	0	0	6,434	-31	0	9,881	8,960	91%	
平成30年度	10,746	40%	4,281	0	0	6,465	0	0	10,746	7,922	74%		
令和元年度	9,492	38%	3,585	0	0	5,907	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	<p>執行残は契約落差金によるところが大きいので、事業の執行は十分にされている状況です。</p>												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	<p>（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）事業によっては、参加率、実施率等を高める必要性はあるものの、大使館等との連携事業全体としてみると限られた予算の中で効果的な事業運営が行われています。</p>												

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

<p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合 	<p>港区には、日本全体の約半数以上にあたる駐日大使館が立地しているという強みがあり、この強みを生かした国際化を推進する必要があります。</p> <p>区民の大使館に対する関心は依然として非常に高く、東京2020大会の開催に向け大使館と連携した国際文化交流の推進は、文化振興の観点からも、より一層注目を集めています。また、港区国際化推進アドバイザー会議や在住外国人意識調査等からも、大使館等との連携した国際文化交流が望ましいという意見が多く寄せられていることから、当事業を継続します。</p>
---	--

評価対象			
事務事業名	国際力強化推進	開始年度	平成 27 年度
所属	産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	④ 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信		

事業概要	
事業の目的	東京2020大会の開催決定を契機に、国際化に対する機運が高まるなか、区内の国際化に関わる潜在力を引き出し、官民双方の取組を推進することによって、区内の「国際力」をより一層強化し、「成熟した国際都市・港区」の実現を目指します。
事業の対象	①区内大使館に属する者②区内の国際交流に係る団体に属する者③区内の文化団体に属する者④区内の企業に属する者⑤区内の教育機関に属する者⑥区内に在住し、在勤し、又は在学する外国人⑦学識経験者
事業の概要	<p>区の国際力の強化に関する取組等に関することを議題に会議を開催し、ご意見をいただきました。</p> <p>平成28年度第1回国際力強化推進会議 日時：平成29年3月23日（木）16時～18時 場所：国際文化会館 委員：14名 テーマ：①外国人が日本人と同じように、安全・安心に快適に日常生活を過ごすために、どのような取組が必要か②外国人の特性を活かしながら、外国人が地域社会に参画し、協働するために、どのような取組が必要か</p> <p>平成29年度第1回国際力強化推進会議 日時：平成29年7月10日（月）16時～18時 場所：港区役所 委員：11名 テーマ：多様な主体との連携について ○成熟した国際都市を目指すうえで、企業・大学・大使館・インターナショナルスクール等との具体的な連携方法</p> <p>平成29年度第2回国際力強化推進会議 日時：平成30年2月7日（水）10時～11時30分 場所：港区役所 委員：11名 テーマ：多文化共生社会において、外国人が地域参画するきっかけとは</p> <p>平成30年度第1回国際力強化推進会議 日時：平成30年12月20日（木）15時～17時 場所：港区役所 委員11名 テーマ：さらなる多文化共生社会の実現を目指すために ～港区国際化推進プランのこれまでの取組と今後の課題～</p> <p>令和元年度第1回国際力強化推進会議 日時：令和元年7月3日（水）14時～16時 場所：港区役所 委員14名 テーマ：多文化共生社会における外国人の地域参画と協働について ～日本語学習をきっかけとした地域参画と地域をよく知る外国人との協働～</p>
根拠法令等	港区国際力強化推進会議設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	東京2020大会の開催決定を契機に、国際化に対する機運が高まるなか、区内の国際化に関わる潜在力を引き出し、官民双方の取組を推進することによって、区内の「国際力」をより一層強化し、「成熟した国際都市・港区」の実現を目指すために会議を設置しました。会議でいただいた意見は、港区基本計画や港区国際化推進プランに反映しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 国際力強化推進会議は、様々な分野で世界を舞台に活躍する方々を委員に委嘱し、会議を開催しているので、区内の国際化に関する潜在力を引出すとともに、「国際力」をより一層強化するという大きな役割を果たしています。このことから、引き続きの開催が必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	会議実施回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2	1	50.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	2	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
平成30年度は、改訂版「国際化推進プラン」の着手年度であったため、開催数を1回としましたが、多文化共生社会の実現に向けた有意義な意見を伺えました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
----	---------	----------------	---------

②事業の効果性	◎
---------	---

②事業の効果性評価の理由
(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験を持つ委員の方々から頂くグローバルな視点を取り入れた意見は貴重なものです。世界を舞台にご活躍いただいた方を委員に委嘱することで、効率的・効果的に意見を収集することができます。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,183	100%	2,183	0	0	0	452	0	2,635	1,812	69%
	平成30年度	2,953	100%	2,953	0	0	0	-90	0	2,863	739	26%
	令和元年度	1,888	100%	1,888	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
会議の開催場所、開催回数を精査したことから契約金額に落差金が生じ執行率が低下しましたが、会議でいただいたご意見は多岐に渡り、港区の国際化を推進する上での貴重なご意見をいただいています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
----	---------	----------------	---------

③事業の効率性	◎
---------	---

③事業の効率性評価の理由
(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験を持つ委員の方々から頂くグローバルな視点を取り入れた意見は貴重なものです。世界を舞台にご活躍いただいた方を委員に委嘱することで、効率的・効果的に意見を収集することができます。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

東京2020大会に向けて、国際化に対する機運が高まる中、「成熟した国際都市・港区」の実現を目指し、外国人が安心して日常生活を過ごすための取組や、外国人が地域社会に参画し、協働するための取組についてグローバルな視点から議論する場が必要です。

評価対象

事務事業名	国際文化交流事業	開始年度	昭和 62 年度
所属	産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係	種別	28 レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	③ 外国人と日本人が相互に理解し支え合う国際都市の実現		

事業概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・北京市朝陽区在住の高齢者及び小・中高生と港区在住の高齢者及び小・中高生の友好を深めることを目的とします。 ・日本の伝統文化を外国人に紹介し、日本と諸外国の文化交流と理解を推進することを目的とします。
事業の対象	外国人を含む区民、区を訪れる日本人及び外国人、区内に立地する大使館関係者等
事業の概要	<p>【港区・北京市朝陽区書画交流展】昭和62年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流を図り、友好関係を促進するため、北京市朝陽区在住の高齢者及び小中学生の書画作品と、港区在住の高齢者及び区立小中学生の書画作品をそれぞれの地域で展示します。 <p>【港区伝統文化紹介事業】平成28年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化を丁寧に説明するとともに、外国人が気軽に日本の伝統文化に触れることができる機会を提供します。
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>【港区・北京市朝陽区書画交流展】</p> <p>朝陽区と港区の交流は、1986年(昭和61年)の第一次港区・朝陽区友好交流調査団の北京市への派遣に始まり、小中学生書画交流展は、1987年(昭和62年)から始まり、今年で33回目となります。さらに、1994年(平成6年)からは、高齢者による書画交流展もいきいきプラザ等において開始されており、今年度で26回目になります。</p> <p>【港区伝統文化紹介事業】</p> <p>外国人の日本の伝統文化への関心は高く、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、日本とその文化が紹介される機会も増えています。しかし、伝統芸能の公演等は、料金の高さ、言葉の壁、日本文化に関する知識の必要性等、外国人にとって気軽に触れることができない状況にあります。そこで、日本の伝統文化を丁寧に説明するとともに、外国人が気軽に日本の伝統文化に触れることができる機会を提供することで、日本人と外国人の相互理解及び国際文化交流を推進しています。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p>		
評価の着眼点	<p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p>		
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>【港区・北京市朝陽区書画交流展】</p> <p>長年にわたって実施し定着した事業であり、港区と北京市朝陽区の友好関係を維持するために事業の継続が必要です。</p> <p>【港区伝統文化紹介事業】</p> <p>事業開始の一つの契機とされた東京2020大会が終了することと、令和2年4月1日に「港区立伝統文化交流館」が開設され、常時、伝統文化に触れる機会が創出されることから、この事業の目的は果たされたと考えます。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	北京市朝陽区書画交流展参加者数			指標2	伝統文化紹介事業外国人参加者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	500	441	88.2%	平成29年度	100	37	37.0%	平成29年度			
	平成30年度	500	482	96.4%	平成30年度	100	14	14.0%	平成30年度			
	令和元年度	500	—	—	令和元年度	100	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 【北京市朝陽区書画交流展】国際文化交流を進める事業の一環として定着し、来場者数も安定しています。
【伝統文化紹介事業】日にち限定のイベントのため、外国人参加率が低迷しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 【港区伝統文化紹介事業】参加した外国人の評価は非常に高く、目的は十分に達成できている一方で、参加者数が低迷しているため、効果性は低いです。		

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	6,637	6%	366	0	0	6,271	0	0	6,637	6,489	98%
	平成30年度	5,501	6%	347	0	0	5,154	0	0	5,481	4,834	88%
	令和元年度	6,647	3%	194	0	0	6,453	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 【港区・北京市朝陽区書画交流展】会場は区有施設を利用し、経費を削減しています。
【伝統文化紹介事業】参加者数が低迷しているため、事業の費用対効果に問題があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 【北京市朝陽区書画交流展】学校との連絡や作品の安全管理、開催日の適切な人員配置を業務委託により整備することで、効率的な運営をしています。 【伝統文化紹介事業】様々な告知をするも参加者が低迷しているため、事業の在り方を検討する必要があります。		

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	【北京市朝陽区書画交流展】北京市朝陽区との友好交流を維持・促進するため、今後も継続実施していきますが、例年、別期間で開催していた高齢者作品展と小中学生作品展を同時開催とすることで、事業の効率性・効果性を上げます。 【伝統文化紹介事業】日にち限定のイベントであることから参加者が低迷しています。また、事業開始の一つの契機とされた東京2020大会が終了すること、令和2年4月1日に「港区立伝統文化交流館」が開設され、常時、伝統文化に触れる機会が創出されることから、この事業の目的は果たされると考えます。このことから、令和2年以降廃止とします。
---	--

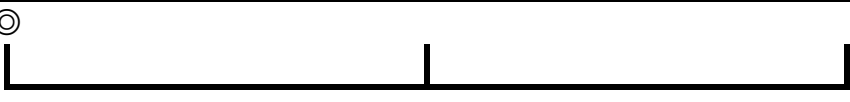
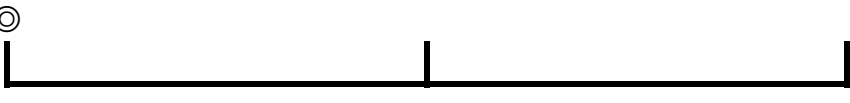
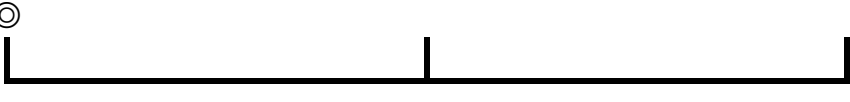
評価対象

事務事業名	一般財団法人港区国際交流協会助成	開始年度	平成 4 年度
所属	産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する		
施策名	② 外国人の快適な日常生活の実現		

事業概要

事業の目的	区内大使館等が主催する交流イベント等の開催支援、国際交流に関する情報発信や啓発、在住外国人のための日常生活についての相談対応や情報提供、日本語教室を含む外国語教室の開催等、様々な国際交流活動を展開している一般財団法人港区国際交流協会（以下「協会」という。）の運営に関する経費を助成することにより、区内における国際交流の推進を図ります。
事業の対象	一般財団法人港区国際交流協会
事業の概要	下記要綱に基づき、協会の運営に係る経費の一部（人件費、管理運営費）を補助金の支出により助成します。 補助金の交付については、協会からの申請書類等提出に基づき交付決定し、四半期ごとの概算払にて支出します。
根拠法令等	一般財団法人港区国際交流協会補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	区民の国際交流への関心は高く、多くの区民から要望が寄せられており、協会が行う様々な活動に対する需要は高い状況です。また日本語を学びたいという外国人からの要望や問合せも多く、今後も協会が実施する日本語教室への需要の高まりが見込まれます。協会の持つ国際交流に関する豊富な経験とノウハウは、区にとっても有用であり、区民ニーズの高い事業実施に生かすことができます。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区の国際化を共に推進するパートナーとして協会の果たすべき役割は一層大きくなっています。特に、国際交流を担うコミュニティの醸成や、日本語教室の実施など外国人区民等への支援の充実にあたっては、協会の取組が不可欠です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	協会会員数			指標2	国際交流協会実施事業数			指標3	日本語講座受講数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	712	483	67.8%	平成29年度	26	22	84.6%	平成29年度	240	220	91.7%
平成30年度	854	449	52.6%	平成30年度	26	29	111.5%	平成30年度	240	214	89.2%	
令和元年度	900	—	—	令和元年度	29	—	—	令和元年度	240	—	—	

指標から見た事業の成果

【協会会員数】
平成30年度に減少しており、引き続き増加につながる魅力ある事業を構築していく必要があります。

【国際交流協会実施事業数】
引き続き、区民等のニーズを踏まえながら精査し、事業の内容を充実させます。

【日本語講座受講数】
外国人のニーズに応え充実させることで、日本語教室の受講者は増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 協会は、国際交流に関する豊富な経験とノウハウを持っており、区が直接行う事が難しい、外国人目線のきめ細かい対応が可能です。港区国際交流協会の活動を支援する補助金は、区の国際化に大きく寄与しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額
平成29年度	14,455	100%	14,455	0	0	0	0	0	14,455	14,455	100%
平成30年度	11,564	100%	11,564	0	0	0	0	0	11,564	11,564	100%
令和元年度	9,251	100%	9,251	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

港区国際交流協会中期経営計画では、平成29～31年度を「自立移行期間」、令和2年度～令和4年度を「自立安定期間」と位置付け、毎年度20%ずつ段階的に補助金の申請額を減額し、港区からの補助金と自主財源のバランスがとれた経営へと移行を進めながら、経営の自立化を目指しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区が直接実施することが難しいきめ細かい取組を豊富なネットワーク、経験、ノウハウを持つ国際交流協会が実施することで、効率的な外国人支援が可能です。協会の経験やノウハウを共有するなど、区と協会はより一層連携し、更なる事業展開の効率化を図る必要があります。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	第2期中期経営計画に基づき、国際化を推進する区の重要なパートナーである国際交流協会への適切な助言・支援を行うことで、協会の自立を促します。財源確保に向けた事業展開についても適切に指導を行い、きめ細かく外国人に寄り添うことのできる身近な国際交流団体として地域に認知してもらえるよう、今後も支援を継続します。

N o	108	令和元年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	区民保養施設	開始年度	昭和 57 年度	
所属	産業・地域振興支援部地域振興課地域振興係	種別	—	
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長			
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			
政策名	(24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する			
施策名	3 健康づくりの積極的支援			

事業概要	
事業の目的	区民が自然とふれあい、元気回復を図るため、民間旅館及びホテル等を借上げ、区民保養施設として区内在住者及び区内在勤者に提供します。
事業の対象	区内在住、在勤者
事業の概要	<p>港区から公共交通機関で2～2時間30分程度で行くことができる施設を開設しています。なお、区民保養施設事業は、株式会社JTBに受付業務等を委託し、事業を運営しています。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年借上施設（1施設）：伊東「ホテル暖香園」（平成30年5月31日まで） 熱川「熱川プリンスホテル」（平成30年6月1日から） 借上部屋数：平成28年度 ホテル暖香園 日～金3室、土7室、年末年始5室 ※9/1～9/30大平台みなと荘休業期間中は日～金2室、土2室を追加借上 平成29年度 ホテル暖香園 日～金3室、土7室、年末年始5室 平成30年度 ホテル暖香園 日～金3室、土7室 熱川プリンスホテル 日～金3室、土6室、年末年始5室 ・臨時借上施設（1施設）：平成28年度 箱根路開雲 ※9/1～9/30大平台みなと荘休業期間中2室25日間 ・夏季施設（平成30年度8施設40日間） ・冬季施設（平成30年度7施設17日間） <p>【委託費使用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年施設借上経費 平成28年度：25,850,664円（総室数1,367室） 平成29年度：25,110,648円（総室数1,315室） 平成30年度：26,666,928円（総室数1,252室） ・臨時借上施設 平成28年度：648,000円（総室数 50室） ・夏季冬季施設借上経費 平成28年度：26,215,920円（総室数 958室） 平成29年度：26,168,400円（総室数 958室） 平成30年度：23,991,120円（総室数 874室） ・港区民保養施設予約システム改修経費 平成29年度：4,191,501円 平成30年度：5,400,000円
根拠法令等	港区区民保養施設要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和57年度に区民保養施設事業を開始し、平成14年度までは区が抽選や受付業務等を行い、事業を運営していました。</p> <p>平成14年度に、今後の運営について、協議するため、外部委員を含めた区民保養施設事業検討委員会を設置しました。委員会の結果を踏まえ、受付業務等は区民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、民間事業者へ委託することとしました。委託業者の選考に当たっては、プロポーザル方式での契約締結を行い、現行の運用形態となりました。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区が関与することで、民間宿泊施設を通常料金より安価に提供することができます。利用率も非常に高い水準であることから、ニーズの高い事業です。</p> <p>なお、事業目的が同じ事業として、「大平台みなと荘管理運営」事業がありますが、こちらは区立の保養施設を運営する事業であり、民間施設の借上げ事業とは性質が異なる事業のため、事業の統合は行いません。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価												
②事業の効果性に係る評価												
事業の成果	指標1	室利用率（通年）			指標2	アンケート結果（通年）			指標3	室利用率（夏季・冬季）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,315	1,126	85.6%	平成29年度	250	275	110.0%	平成29年度	958	860	89.8%
	平成30年度	1,237	1,164	94.1%	平成30年度	275	480	174.5%	平成30年度	874	785	89.8%
令和元年度	1,226	—	—	令和元年度	480	—	—	令和元年度	870	—	—	
指標から見た事業の成果		<p>指標1の室利用率（通年）は94.1%となり、前年度より利用率は8.5%増加しています。</p> <p>指標2のアンケート結果（通年）は、「また利用したいか」の問いについて、「利用したい」と回答した数を計上しています。平成30年度も当初予定していた回答数を大幅に上回る回答が得られたため、達成率は約175%となりました。利用者の高い満足度を示しており、事業成果があると考えます。</p> <p>指標3の室利用率（夏季・冬季）は、例年90%近くの高い利用率となっています。</p>										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由		<p>（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに答える手段として妥当か）</p> <p>各指標が高い数値を示しており、事業目的を達成していると言えます。アンケートに記入された意見についても、各借上施設と調整し、可能な範囲で改善を行い、快適に利用できる環境を整えています。</p>										
③事業の効率性に係る評価												
事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	87,870	100%	87,870	0	0	0	3,760	0	91,630	90,870	99%
	平成30年度	91,945	100%	91,945	0	0	0	4	0	91,949	91,208	99%
令和元年度	113,902	100%	113,902	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況		<p>平成29、30年度とも99%の執行率となり、計画的に事業を運営できています。</p> <p>令和元年度は、消費税増税や令和2年度の大平台みなと荘の利用料金改定に伴う区民保養施設予約システムの改修の影響もあり、予算額が前年度より高くなっています。</p>										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由		<p>（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）</p> <p>事業費（夏季冬季施設借上経費）を削減しても、室利用率は高い水準を維持しており、予算を効率よく配分できているといえますが、区の経費負担が大きい事業のため、内容の精査を引き続き行っていく必要があります。</p>										

【ステップ3】総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止
<p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合 	<p>保養施設に相応しい施設を提供する必要があります。</p> <p>区の経費負担が大きい事業のため、公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方と同様の観点から利用者の負担額について見直しを図り、全体の事業費を抑制し、事業の効率性を高める必要があります。</p> <p>夏季・冬季施設は、利用者の安全・安心につながる施設を選定した上で、実績を踏まえた室数にすることで必要最小限の経費を計上しています。通年借上施設についても、実績を踏まえた室数にすることを考慮し、全体の事業費を可能な限り抑えています。</p>

評価対象			
事務事業名	文化芸術のちから集中プログラム	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実		

事業概要	
事業の目的	区内の多彩な文化施設等と区が一体となって総合的・積極的に推進する文化芸術振興事業であり、本事業の実施により、多くの区民が文化芸術に身近に接する機会を創出するとともに、文化芸術に対する関心を深めてもらうことを目的としています。また、商店街などの産業振興、観光振興など他の分野とも連携し、文化芸術の力を活用して区の魅力の向上を図ることも目的としています。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び観光客ほか区を訪れる人、区内文化施設
事業の概要	区民が、区内の豊かな文化資源に身近に接する機会を創出するため、区と区内の美術館・博物館等が連携し、イベント情報をまとめた冊子の作成や人々の回遊性を高めるスタンプラリー等を実施しています。
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区内の美術館、博物館等の文化芸術施設と連携し、スケールメリットを生かした文化芸術イベントを実施することで、港区の文化芸術のちからを発信するものとして24年度に始めました。毎年夏と冬の年2回を事業月間とし、夏はスタンプラリー、冬はバスを活用した事業を実施しました。冬の事業は、24年度から26年度にかけて無料巡回バスを運行し、27年度から29年度はバスツアーを実施しました。冬のバスツアーは29年度をもって廃止し、30年度からは、ちいばす等で巡るルートを、ホームページにて公開しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 28年度の区民意識調査からも、区民は、豊富な文化芸術施設を意識しており、文化資源を生かした取組が求められています。区が文化芸術施設を総合的に推進することで、多様な文化芸術に関心を持つ区民が一層増加するため、事業継続が必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	ミナコレ参加施設数			指標2	スタンプラリー参加者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	31	29	93.5%	平成29年度	2,300	1,868	81.2%	平成29年度			
	平成30年度	29	29	100.0%	平成30年度	1,880	2,056	109.4%	平成30年度			
	令和元年度	29	—	—	令和元年度	1,920	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	スタンプラリー参加者数（景品配布数）は増加しており、区内の豊富な文化芸術資源に身近に触れることができる機会として、区民の本事業に対する認知と評価が着実に向上しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 区民が、伝統的な美術や現代アート、博物館など、港区の多彩な文化芸術施設に触れるとともに、文化芸術に関心を持つ区民が増加しており、事業の効果が発揮されています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	8,149	0%	0	0	0	8,149	-71	0	8,078	6,538
	平成30年度	3,734	0%	0	0	0	3,734	-677	0	3,057	2,797	91%	
	令和元年度	3,168	0%	0	0	0	3,168	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	30年度から冬のバスツアーを廃止し、30年度のパンフレットを日英併記にすることで、事業費の縮減しました。来年度は、東京2020大会の開催期間中と同時期の開催となることから、予算額の増額の可能性があります。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 各館の使用料や施設までの交通費等は受益者が負担しており、スタンプラリーは、区内の豊富な文化資源を生かし、文化芸術振興条例で定める区民（在住・在勤・在学・滞在外者）を対象とした事業として、文化芸術に関心を持つ区民を増加させる手法として効果的です。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	区と文化芸術施設等が連携し、区の文化芸術振興を総合的に推進している本事業は、区民が区内の豊かな文化資源に身近に接する機会を提供しており、効果的な事業です。 また、スタンプラリーの景品を障害者アートを活用した作品にすることで、文化芸術と福祉との連携を図っています。さらに、パンフレットには、車いす対応トイレの有無やおむつ替えスペースの有無などを記載し、誰もが鑑賞・参加できる事業となっており、継続して事業を実施していく必要があります。来年度は、東京2020大会の開催期間中と同時期の開催となります。


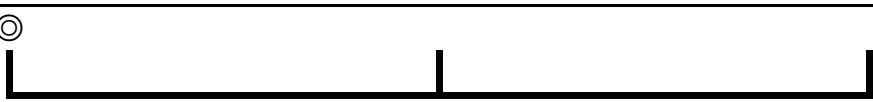
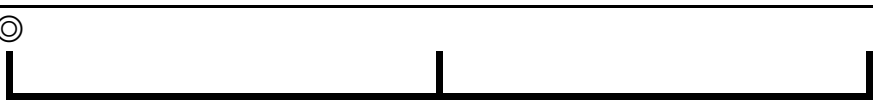
評価対象

事務事業名	ロビーコンサート	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実		

事業概要

事業の目的	文化芸術活動を行っている区民・団体の発表の機会の充実とともに、区民に気軽に生の音楽に触れる機会を提供することにより、区内の文化芸術振興を図ることを目的とします。
事業の対象	区内文化芸術団体、区内在住・在勤・在学者
事業の概要	区役所本庁舎1階ロビー等を会場として音楽コンサートを開催します。普段、コンサートホールなどにはあまり足を運ばない区民（親子から高齢者まで幅広い層の区民）にも気軽に生の音楽に触れる機会を提供するとともに、文化芸術団体、音楽愛好家などの発表機会の充実を図ります。
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	18年度に港区文化芸術振興条例が制定されました。音楽文化を育成し地域から発信するため、多くの区民に鑑賞してもらえるよう区役所1階ロビーを活用したロビーコンサートを18年度に開始しました。18年度は、年8回実施し、港区音楽連盟加盟団体によるロビーコンサートを行っていました。25年度から一般公募により、広く音楽愛好家を募集しています。27年度からは、区役所大規模改修工事に伴い1階ロビーが使用できなくなったことから、27年度に区議会議場での議場コンサート、28年度にリーブラホールでコンサートを実施しています。プロによる演奏や港区華道茶道連盟との連携した事業も実施しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) アンケートでは、多くの区民が生の音楽に触れることで感動を味わっています。また、区内の文化芸術資源（人的資源）の活用・育成にも寄与しており、本事業の継続は必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	観客数			指標2				指標3				
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率	
	平成29年度	650	950	146.2%	平成29年度				平成29年度				
	平成30年度	710	1,120	157.7%	平成30年度				平成30年度				
	令和元年度	730	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—	
指標から見た事業の成果		観客数は、着実に増えています。区内の多様で質の高い出演者の演奏が増え、鑑賞した区民から好評の声が多く寄せられており、良好な事業成果が挙げられています。											
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性													
②事業の効果性評価の理由		(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 観客数は、当初の目標を達成しており、区民のニーズも高く、事業の効果性は高いと言えます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳 (千円)									決算状況 (千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	567	0%	0	0	0	567	0	0	567	453	80%
	平成30年度	490	0%	0	0	0	490	0	0	490	396	81%	
	令和元年度	490	0%	0	0	0	490	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況		電子ピアノの使用料は、出演者の演目に左右されるため、執行率が80%台に推移しています。											
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由		(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 公募の出演者は無償で鑑賞機会を提供しています。また、大規模な機材の持ち込みがなく、短時間で気軽に鑑賞できる形態をとっているため、現状の手段が効率的です。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	事業の実績やアンケートなどから鑑賞者からの評価も高く、出演者の需要もあります。ベビーカーで親子で鑑賞する方や車いすで鑑賞する方もいて、誰もが気軽に生の音楽に触れる機会となっているとともに、区民や団体の発表の機会の充実も図っており、効果的な事業です。また、港区華道茶道連盟に協力していただき、ロビーコンサートにあわせていけばな展を開催し、音楽だけでなく、いけばなの鑑賞により、区民の文化芸術環境の充実に取り組んでいます。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	ロビーに加え、港区議会議場やリーブラホールにてコンサートを実施することで、誰もが気軽に生の音楽に触れる機会の充実にも取り組んでおり、継続して事業を実施していく必要があります。


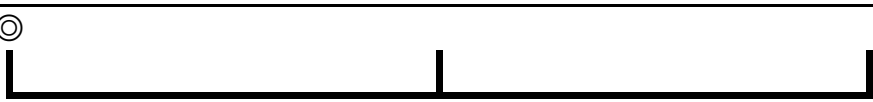
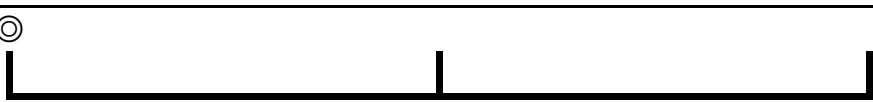
評価対象

事務事業名	文化芸術フェスティバル	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実		

事業概要

事業の目的	区民がプロのアーティストとともに練習し、その成果を区民とプロのアーティストがともに主役となって発表することにより、区民に文化芸術を創造する楽しさや喜びを感じていただくとともに、観客として多くの区民に鑑賞していただき、良質な文化芸術に身近に触れる機会を創出することを目的としています。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者
事業の概要	区民がプロのアーティストとともに発表に向けて練習を重ね、文化芸術を創造する楽しさや喜びを体験し、また、その成果を多くの区民が鑑賞することで、文化芸術を身近に感じる機会を提供します。演目は、オペラ、オペレッタ、コンサート、創作ダンス、ゴスペルなどです。
根拠法令等	文化芸術振興条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	区内で活動する音楽家・演劇家・音楽愛好家などを活用し、区民が文化芸術活動に参加し創造する機会をつくるとともに、文化芸術を通じた交流と区内ネットワークの形成、文化芸術の担い手を育成することを目的として、21年度に開始しました。23年度からは「音楽普及活動人材育成」と事業を統合しました。27年度に(株)ポニーキャニオンがプロポーザル方式により受注し、演目をゴスペルにしたところ、定員を上回る応募状況となりました。30年度にプロポーザルを実施し、(株)ポニーキャニオンが受注し、今年度も(株)ポニーキャニオンと契約する予定です。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区民参加型の事業として定着が進み、参加者同士で団体を立ち上げるなど、事業効果もあり、今後も継続した実施が必要です。また、本事業のノウハウを文化芸術ホールの事業に生かすためにも継続実施が必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	事業参加者数（本公演）			指標2	鑑賞者（本公演）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	160	162	101.3%	平成29年度	700	609	87.0%	平成29年度			
	平成30年度	260	270	103.8%	平成30年度	700	619	88.4%	平成30年度			
	令和元年度	160	—	—	令和元年度	700	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	当初予定を上回り、子ども、高齢者、外国人、家族など多様な参加者がプロの指導を受け、プロとともに文化芸術の創造活動ができる機会として定着しています。サントリーホールでの本公演には多数の鑑賞者が来場し、アンケートからも多くの好評の声が届き、鑑賞者が次年度の参加者になるなど、区民が文化芸術を創造する楽しさや喜びを体験する事業として成果を発揮しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 参加者アンケートの結果や、本公演の鑑賞者アンケートの結果から、事業の効果が発揮されていると考えています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	6,805	0%	0	0	0	6,805	0	0	6,805	6,803	100%
	平成30年度	8,307	0%	0	0	0	8,307	0	0	8,307	8,306	100%
	令和元年度	7,833	0%	0	0	0	7,833	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	子ども、高齢者、障害者、外国人など、多くの多様な参加者に、練習から本番まで対応するため、同様に事業費が掛かります。今年度は、参加区民への記念品見直しによって予算額が減少しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 限られた経費の中で最大限の効果を引き出すため、プロポーザル方式を導入し、効率性向上のための工夫に努めています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	平成27年度に実施したゴスペルの演目により、今まで出演者が定員割れしていた事業が、定員を大きく超える応募のある事業となりました。また、28年度以降は、参加者を100人から200人程度にまで引き上げ、より多くの区民が参加できるよう取り組んでいます。出演者・鑑賞者ともに定員を超える応募があり、参加者アンケートの結果をみても区民満足度が高く、30年度には、本事業オリジナルソングを作成するなど、区民が文化芸術を創造する楽しさや喜びを体験できる事業となっており、継続して事業を実施していく必要があります。

評価対象			
事務事業名	文化芸術ネットワーク会議	開始年度	平成 25 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	② 多様な主体間の協働による文化芸術振興		

事業概要	
事業の目的	多種多様な文化芸術活動団体が集積している区内の地域特性を生かし、区が主体間の協力・連携を促す場を設置することで、新たな文化芸術の創造機会の充実、多様な主体間の自発的な協力・連携を促す取組等を推進します。
事業の対象	区内の文化芸術関連企業・非営利団体、美術館・博物館・音楽ホール・劇場などの文化施設、文化芸術活動団体、国際交流関連団体、観光振興関連団体、大学など
事業の概要	ジャンルを超えた主体間の連携の促進や、新たな文化芸術活動の創出、区の事務事業や東京2020大会における文化プログラムの情報発信・情報共有の場として、定期的に会議を開催します。
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	25年度に初めて「港区文化芸術振興プラン」を策定するうえで、24年度に区内の文化芸術団体にヒアリングを実施し、団体から「様々な団体間の情報交換や意見交換の場が重要」など多様な活動主体同士が連携する場づくりが求められました。国内有数のホールや美術館、大使館、寺社仏閣などの施設、多彩な分野で活動している文化芸術団体が存在する港区の豊富な文化資源同士のネットワークを活用し、新たな文化芸術を創造する場として、25年度に文化芸術ネットワーク会議が設置されました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 平成29年6月の「文化芸術基本法」改正、平成30年6月の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」制定により、文化芸術と、福祉や観光、国際交流など他分野との連携の必要性が高まっており、引き続き、区による分野・ジャンル横断的な連携・交流の場の創出が求められています。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	出席団体数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	40	51	127.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	43	60	139.5%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	46	—	—	令和元年度				令和元年度			
指標から見た事業の成果	2020年に向け、区内団体の文化プログラムに対する関心が高まっている状況において有益な情報提供に注力したことや、他団体と交流し連携につながっていく可能性があることを強調し周知したことなどから、出席団体数が多くなったと考えます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 会議の場を活用し、多様な文化団体・施設・企業同士が交流・連携したことにより、港区らしい文化プログラムが展開されたり、多くの団体が抱える活動場所に関する課題が克服されたり、新たな価値が創造されたりする事例が出ていることから、限りある資源を最大限に生かした文化芸術振興施策に取り組む上で、高い効果がある事業といえます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	1,907	0%	0	0	0	1,907	-2	0	1,905	1,891
	平成30年度	1,897	0%	0	0	0	1,897	0	0	1,897	1,886	99%
	令和元年度	1,903	0%	0	0	0	1,903	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	会議運営を委託することにより、会議の運営支援のみならず、国内で初めての取組となる文化プログラムについて、先駆的事例を踏まえた専門的助言や情報提供、レガシーを残していくための意見交換等を実施するとともに、専門機関や企業へのヒアリングを実施し、収集した情報を会議に活用することで、参加団体数の増加及び事業目的の実現につながりました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 2020年に向け主要な議題となる国内で初めての取組となる文化プログラムについては、国内外における文化芸術事業の先駆的事例などを踏まえた専門的助言や情報提供が不可欠であり、本業務を着実に担うことができる事業者に委託することで、港区らしい文化プログラムが展開されるとともに、事業目的の実現につながる事例が生まれました。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	区は平成25年度から、区内の多種多様な文化芸術活動団体に対して、文化プログラムや区内文化関連施設・事業に関する情報の共有をはじめ、新たな文化芸術の創造機会の創出や、区の事務事業との連携等を促進してきました。ネットワーク会議に出席したことによって新たな繋がりが生まれ、文化プログラムや新たな事業の実施が実現した団体、ネットワーク会議で入手した情報からヒントを得て既存事業の見直しを行った団体など、多くの成果が生まれています。区内で実施されている文化芸術活動やその団体をつなげるための仕掛けをすることは、区が投資している文化芸術振興施策の効果を相乗化し、様々な団体が独立して継続的に活動していく土台をつくることにつながることから、本事業の効果は非常に高く、継続して事業を実施していく必要があります。

評価対象			
事務事業名	港区文化芸術活動サポート事業	開始年度	平成 19 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	② 多様な主体間の協働による文化芸術振興		

事業概要	
事業の目的	区内で行われる多彩な文化芸術活動及び文化芸術活動を行う団体を育成するとともに、区民が文化芸術に触れる機会の拡充を図ることを目的とします。
事業の対象	区内に事務所等の活動拠点を置いて活動している非営利団体が、区内で行う事業で、区民に広く周知され、鑑賞や参加の機会が提供される音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能・地域文化振興（地域特性を生かした文化芸術）・国際文化交流など文化芸術の創造に資する事業
事業の概要	区内で行われる文化芸術活動の実施に係る経費の一部を助成（助成金上限額200万円、50万円）するとともに、専門家によるアドバイスにより、団体を育成・支援します。助成事業は、文化芸術関係の専門家・学識経験者などによる審査委員会で決定します。
根拠法令等	港区文化芸術活動サポート事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	18年度に港区文化芸術振条例が制定され、19年度に港区文化芸術振興基金が設置されました。区民等への鑑賞及び参加の機会を増やすとともに、文化芸術に関する個人又は団体を支援することにより、文化芸術振興を図るため、19年度に開始しました。24年度をもって個人助成は廃止し、25年度より、助成団体への専門家による事業視察・事業評価を開始し、助成事業を決定する審査委員会の審査の精度の向上につなげました。27年度からは更に、専門家による事前・事後ヒアリングを開始し、専門的見地からの助言を行うことで、事業を通じた団体の育成を強化しました。31年度には、補助金の透明性の確保や効率的に選考するため、上限額を50万円と200万円に変更しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区内の文化芸術活動の担い手である文化芸術活動団体を育成することで、区内で多彩な文化芸術が行われ、区民が触れる機会が増えており、事業の継続は必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	応募件数			指標2	港区文化芸術サポート事業助成団体から港区文化プログラム連携事業指定団体に移行した団体数			指標3	達成率		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	21	39	185.7%	平成29年度	2	4	200.0%	平成29年度			
	平成30年度	21	35	166.7%	平成30年度	2	5	250.0%	平成30年度			
	令和元年度	16	—	—	令和元年度	2	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	毎年助成予定件数を超える申請があり、助成事業には多くの区民が参加し、区の文化芸術振興に着実に結び付いています。また、当事業で育成された団体が、港区文化プログラム連携事業の指定団体として、区と共催で、港区ならではの文化プログラムを実施する事例が増えています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 事業経費の一部助成に加え、専門家によるアドバイスにより、区内の文化芸術活動を担う団体の育成・活性化、さらには区民が文化芸術に触れる機会の充実にも効果を発揮しています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	22,167	0%	0	0	0	22,167	0	0	22,167	21,504	97%
	平成30年度	22,600	0%	0	0	0	22,600	0	0	22,600	21,776	96%
	令和元年度	22,427	0%	0	0	0	22,427	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	申請件数も多く、執行率は95%を超えています。今後も同様の経費で事業を実施します。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 助成回数を制限を設けたり、対象経費を見直すなど、事業費が効率的に使われるよう見直しを行っています。また、財政支援だけでなく、専門家によるアドバイスやヒアリング、事業評価により、効果的かつ効率的な手法となっています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	助成金だけではなく、専門家のアドバイスやヒアリングなどによる専門的な支援の導入、活動実態に応じた助成額の導入、抽選方式の見直し、特に育成の必要性が高く今後の将来性が期待される団体への助成を優先する仕組みの導入など、これまで、事業の目的を効果的に効率的に達成できる事業の見直しを行ってきました。 助成金と専門家による支援という仕組みは、区内の文化芸術活動の担い手である団体の育成・活性化につながっており、本事業により助成を受けた団体が港区文化プログラム連携事業の指定を受け、区と共催で文化プログラムを展開するなど、着実に成長し、また継続的な活動につながっている事例もみられます。 今後、(仮称)文化芸術ホールにおいて質の高い港区ならではの文化芸術事業が活発に展開されることを踏まえ、文化芸術活動を担う団体の育成支援は、継続して事業を実施していく必要があります。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

評価対象			
事務事業名	文化団体との連携事業	開始年度	不明
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	② 多様な主体間の協働による文化芸術振興		

事業概要	
事業の目的	多くの区民や団体が参加し、区民が地域の中で身近に文化芸術に触れる機会を提供するなど、区の施策のパートナーとして活躍する文化芸術関係の連盟が実施する事業の一部を支援し、区内の文化芸術活動を推進することを目的としています。
事業の対象	港区音楽連盟、港区華道茶道連盟
事業の概要	港区音楽連盟、港区華道茶道連盟が実施する事業の一部を支援します。 港区音楽連盟：ジョイントコンサート会場費支援、秋の小さな音楽会会場予約、広報支援等 港区華道茶道連盟：いけばな展・茶会用チケット印刷支援、広報支援、講演会会場予約等
根拠法令等	港区文化芸術振興条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>港区音楽連盟：昭和61年に、音楽を通じて地域社会に貢献するとともに、団体相互の交流、音楽文化の向上を図ることを目的に発足しました。</p> <p>港区華道茶道連盟：昭和23年頃港区内の茶華道愛好家による交流が始まり、昭和28年に、港区の文化事業に協力するとともに、華道・茶道文化の昂揚に寄与することを目的に現在の連盟が発足しました。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>多くの区民や団体が様々な文化活動を行う中で、両連盟は、長らく文化団体の組織化や団体同士の連携に努めるとともに、活発な活動を続けており、引き続き、区と連携した取組により区の文化芸術振興を推進する必要があります。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	ジョイントコンサート鑑賞者数			指標2	いけばな展来場者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	800	750	93.8%	平成29年度	200	302	151.0%	平成29年度			
	平成30年度	800	800	100.0%	平成30年度	250	223	89.2%	平成30年度			
	令和元年度	800	—	—	令和元年度	190	296	155.8%	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	多くの団体がいきいきと発表し、多くの区民がこれに参加・鑑賞することで、音楽や華道・茶道に気軽に親しむ機会の充実につながっており、身近な文化芸術の振興に成果を発揮しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ジョイントコンサートやいけばな展の定期的な開催により、多くの区民に、身近な場所で、文化芸術活動への参加機会及び鑑賞機会を創出しており、効果性が高いと言えます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	1,024	100%	1,024	0	0	0	0	0	1,024	1,015
	平成30年度	1,082	100%	1,082	0	0	0	0	0	1,082	1,080	100%
	令和元年度	1,020	100%	1,020	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	年1回の区民アマチュア音楽活動団体発表会場の借上げ及び、印刷物の一部支援のための経費です。 平成30年度は港区華道茶道連盟の創立70周年事業が実施されたため、予算を増額しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 多くの区民や団体が参加している区内でも歴史のある文化芸術活動団体の連盟に対する支援は、区民による文化芸術活動の活発化や多くの区民が文化芸術に触れる機会の充実に大きく貢献し、効果を発揮しています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	港区音楽連盟は、区内で活動しているアマチュア音楽活動団体によって構成される区内最大のアマチュア音楽活動組織であり、地域の中で区民が音楽に身近に触れる機会を提供するなど、区の文化芸術振興にとって重要なパートナーであることから、引き続き効果的な支援に取り組む必要があります。 港区華道茶道連盟についても、多くの区民が参加し、区内で活動する華道茶道の団体が流派を超えて構成する区内最大の華道茶道の連盟であり、区民に対する日本の伝統文化の普及啓発に大きく寄与していることから、区の文化芸術振興にとって重要なパートナーとして、引き続き効果的な支援に取り組む必要があります。

評価対象

事務事業名	NPO活動助成	開始年度	平成 15 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの構築を支援する		
施策名	② 地域交流・連携の支援		

事業概要

事業の目的	区民や地域社会の多様化するニーズに応じて、公益サービスを提供するNPO法人等の活動を支援するため、みなとパートナーズ基金（平成15年4月設置）を活用して支援を行うとともに、団体の育成、区と団体との協働、区内公益活動の増進を図ります。
事業の対象	NPO法人及び公益活動を目的とする団体（法人格を有しない民間非営利組織・ボランティア団体・市民活動団体）
事業の概要	<p>みなとパートナーズ基金を活用し、区内で活動するNPO法人やボランティア団体等が行う公益活動に対し、その必要な経費の一部を助成します。助成団体および助成額の決定については、NPO活動助成要綱に基づき、学識経験者、公募による区民等で構成する「港区NPO活動助成審査会」が審査し決定します。助成対象は、団体活動基盤整備事業、地域福祉向上事業、団体による協働事業、区との協働事業です。</p> <p>①団体活動基盤整備事業：団体の財政基盤、情報基盤、人的基盤等の活動基盤を強化するための事業経費の一部を助成します。</p> <p>②地域福祉向上事業：団体が主体となって実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p> <p>③団体による協働事業：他の団体と協働で実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p> <p>④区との協働事業：団体が主体となって区と協働で実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p>
根拠法令等	港区NPO活動助成要綱、港区NPO活動助成審査会設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	地域社会を構成する区民、NPO、企業が区とともに相互に協力し、公益活動を促進することを目的として、平成15年4月1日に「みなとパートナーズ基金」を設置しました。この基金を活用し、区内で活動するNPOやボランティア団体等が行う公益活動を支援し、協力できる仕組みとして、港区NPO活動助成要綱を設置した。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 基盤整備からスタートした団体が、その後、地域福祉向上事業として3回を限度として助成金を交付するとともに、事業の広報、区民協働スペースの提供、活動の視察による助言等の支援もっており、NPO等が自立していくために行政が支援していくことは、公益活動の推進につながっています。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	助成団体数			指標2	補助金交付額(単位:千円)			指標3	応募団体数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	7	7	100.0%	平成29年度	3,250	2,834	87.2%	平成29年度	7	9	128.6%
	平成30年度	7	6	85.7%	平成30年度	3,250	2,408	74.1%	平成30年度	7	6	85.7%
	令和元年度	7	4	57.1%	令和元年度	3,250	1,402	43.1%	令和元年度	7	6	85.7%
指標から見た事業の成果	NPO活動助成応募団体は、3年平均7団体となっており、概ね応募団体数を維持した数値となっています。審査会によるプレゼンテーション、視察、実績報告及び広報活動支援等、通年通して活動支援を行うには、助成団体として7団体程度が妥当な指標と判断しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 基盤整備事業、福祉向上事業、協働事業と助成区分を分けて段階的に補助をしており、助成団体の育成、審査委員による段階に応じた助言とともに支援していくことで区内公益活動の増進に効果的です。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	4,227	23%	977	0	0	3,250	-74	0	4,153	3,306	80%
	平成30年度	4,078	20%	828	0	0	3,250	0	0	4,078	3,001	74%
	令和元年度	4,042	20%	792	0	0	3,250	-	-	4,042	-	-
事業費から見た事業の状況	NPO活動助成審査会で厳正に審査した結果、交付しない団体もあります。また、評価によっては、申請額を減額して交付する場合があります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 「港区NPO活動助成審査会」において、応募した団体のプレゼンテーションによる質疑応答や書類による経費の妥当性及び区民への貢献度等を審査し、公益性を担保とした助成交付を決定し公表します。事業の効率性は、高いものと判断できます。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	地域の多様な課題に対応するためには、特定の活動目的を持ち、専門的な知識やノウハウを持つ多様なNPO団体等との協働は必須です。今後も地域に根ざしたNPO団体等の公益活動の促進を図るための支援に取り組みます。 NPO団体がより活用しやすい事業をめざし、NPO団体や審査会の声も拾いながら、必要に応じて、支援内容について検討を行います。 区やNPO・ボランティア等の協働を推進するため、各活動主体のコーディネーターやサポートをしていく中間支援機能の創設についても検討していきます。また、協働しやすい環境を整備し、関係部署との調整を図りながら、NPO・ボランティア団体に対するよりよい支援を行います。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

No 116

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	区民協働推進事業	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(13) コミュニティ形成を進める人材や組織の育成を支援する		
施策名	② コミュニティの担い手となる人材・組織の支援		

事業概要	
事業の目的	港区区民協働ガイドラインの理念に基づく協働の推進及び協働を実効性あるものとします。
事業の対象	区内在住・在勤者、NPO法人及び公益活動を目的とする団体、事業者、大学、文化芸術団体、ボランティア団体、区以外の行政機関区職員等
事業の概要	「港区区民協働ガイドライン」策定後の協働の推進に向けた庁内体制整備、協働事業提案や中間支援機能のあり方等を検討、具体化するとともに、協働を推進します。
根拠法令等	港区協働推進委員会設置要綱、港区協働推進会議設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成26年3月に、区や各活動主体が協働について共通認識を深め、さらに協働を推進するため、協働の定義や原則等を明確化した「港区区民協働ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインの理念を踏まえ、今後協働を推進させる具体的な仕組みづくりについて専門的な見地、各活動主体の意見等を取り入れ、環境整備を総合的かつ計画的に進めるため、学識経験者、公募区民等で構成する「港区協働推進委員会」及び庁内関係部署の職員で構成する「港区協働推進会議」を設置しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 多様化・高度化する区民のニーズをすべて行政が担うことはできません。新たな地域社会を支える住民参加型の公益活動を促進していくために、NPO等の多様な主体と連携・協働を推進する事業の必要性は、重要かつ高いものと判断できます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	「港区協働推進委員会」の開催			指標2	区民協働スペース利用可能団体			指標3	学習会の開催		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	4	3	75.0%	平成29年度	40	42	105.0%	平成29年度	1	1	100.0%
	平成30年度	2	1	50.0%	平成30年度	42	45	107.1%	平成30年度	1	1	100.0%
	令和元年度	2	—	—	令和元年度	45	48	—	令和元年度	1	—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度「港区協働推進委員会」では、町会・自治会活動支援の新たな支援策（協働事業補助金、個別応援プログラム事業、町会自治会活動ガイドブック、負担軽減策）について検討しました。平成30年度は、その新たな支援策における取組の報告を行いました。前回の指標2「職員研修の開催」は令和元年度から人事課で実施するため、「区民協働スペース利用可能団体数」を新たな指標として設定します。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 「港区協働推進委員会」で協働に関する審議を行い、区民感覚と行政の整合を図りながら取り組んでいます。講習会やパネルディスカッションを通じて、協働の理解を深めてもらい、協働の実効性を高めていきます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	2,685	100%	2,685	0	0	0	0	0	2,685	2,454	91%		
令和元年度	1,073	100%	1,073	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	協働を推進するための検討を行う場として協働推進委員会を運営しています。また、町会・自治会活動を広く周知することにより、活動の理解と参加促進につなげています。公益活動を促進するために、「協働」の理解を深め、団体の交流を図っています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	「港区協働推進委員会」を開催することで、地域の声を拾いながら、施策の実施を行うことが可能です。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

「港区協働推進委員会」は、区民協働の進捗状況・確認をするとともに、必要に応じて区民協働ガイドライン等の修正を行い、協働を進めるための考え等を審議する機関として必要です。また、協働の考え方やNPO団体等の地域活動を周知し、認識を深めるために、団体の活動紹介や団体相互の情報交換、学習会等を開催する必要があります。